

ペット同行避難 マニュアル

～ 飼い主のみなさまへ ～



敦賀市

令和6年6月

目 次

- はじめに P. 3
 - ・ 目的
 - ・ 基本的な考え
 - ・ 用語の解説
- 防災フロー P. 5
- 平常時 P. 6
 - ・ 住まいの安全確認
 - ・ しつけと健康管理
 - ・ 避難用品・備蓄品の準備
 - ・ 事前の情報収集と検討
- 災害時 P. 8
 - ・ 安全確保と避難の判断
 - ・ ペット同行避難
- 敦賀市指定避難所での生活 P. 9
- 様式 P. 10
 - ・ 避難所ペット登録台帳
 - ・ 避難所におけるペットの飼育ルール
 - ・ 飼い主・ペットの情報
- 指定避難所一覧 P. 13

はじめに

目 的

災害時、避難所にはペットを飼育している方もペットを飼育していない方もおり、同じ被災者として共同で災害を乗り越えていかなければなりません。

ペット同行避難は、飼い主がペットがいることで避難をためらい、避難の遅れにつながることを防止することだけでなく、飼い主が破損した家屋等にとり残されたペットの様子を見に行くこと等で起きる2次災害のリスク防止、ペットの野生化による住民への危害防止などの生活衛生保全のためにも必要です。

また、避難所でのペットの管理は飼い主の責任(自助)で行わなければならないため、日頃からの心構えや備えについて、具体的に準備を行うことが非常に重要になります。

本手引きは、飼い主がペットとの同行避難にあたり、平常時から備えるべきことや災害時の行動の基準を示すことを目的としています。

基本的な考え

敦賀市では、全ての指定避難所にペットの飼育場所を設けております。

しかし、大規模な災害時等には計画されている場所にペットの飼育場所を確実に確保することが困難な場合もあります。

また、発災直後等は、行政機関による支援活動の「公助」が開始されるまでは実質的に「自助」や「共助」が災害対応上の主体となります。

なお、ペットの管理・飼育は、「公助」が開始された後も「自助」が原則となります。

はじめに

用語の解説

【 ペット 】

家庭動物等のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類などを指します。

ただし、特定動物や特定外来生物に指定された動物、これらに類する動物は含みません。

※ 家庭動物等・・・愛がん動物又は伴侶動物(コンパニオンアニマル)として 家庭等で飼養及び保管されている動物並びに情操の涵養及び生態観察のため飼養及び保管されている動物

出典: 人とペットの災害対策ガイドライン(環境省)から抜粋

【 ペット同行避難 】

災害発生時に飼い主がペットとともに「危険な場所」から「安全な場所」に避難する「避難行動」を示す言葉です。

避難所でペットと人間と同室で飼養管理することを意味するものではありません。

【 自助、共助、公助 】

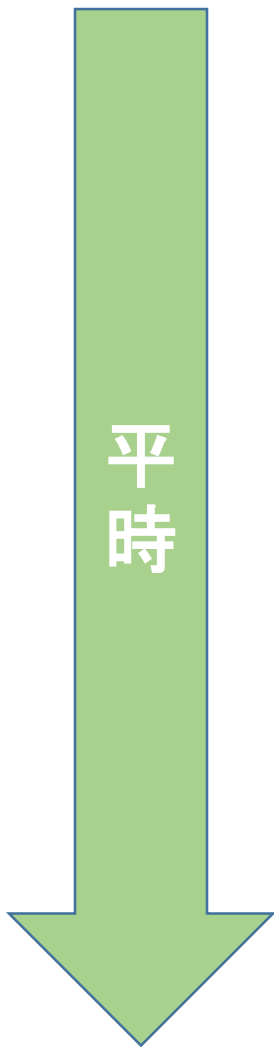
自助 …… 自分で自分の身を助けること。

他人に依頼せず、自らの力でことを成し遂げること。

共助 …… 互いに力をあわせて助け合うこと。

公助 …… 行政機関などの公的機関が援助すること。

防災フロー

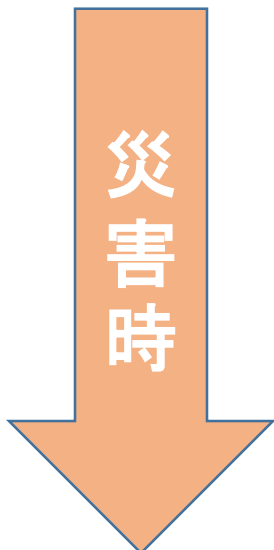


住まいの安全確認

しつけと健康管理

避難用品・備蓄品の準備

事前の情報収集と検討



安全確保と避難の判断

ペット同行避難

平 常 時

住まいの安全確認

災害時に人もペットもケガをしないよう、家の中に危険な箇所がないか確認しておきましょう。

● 室内で飼育している場合

家具等が転倒しても下敷きにならないような安全なレイアウトを考えましょう。ペットが普段いる場所の家具の固定等一般的な防災対策をしましょう。

● 屋外で飼育している場合

ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等ペットの飼育場所の周辺に破損や倒壊のおそれのあるものがないか、確認しておきましょう。

災害発生時に、ペットが驚いて首輪や鎖が外れたり、切れたりして逃げ出すおそれがないか確認しておきましょう。

しつけと健康管理

日頃からしつけができていると、避難所生活でのストレスを軽減したり、トラブルを防いだりすることができます。

また、災害時の混乱の中では、ペットとはぐれてしまうことがあります。

ペットが迷子になっても、飼い主の元に戻ることができるよう迷子札やマイクロチップ等を装着しましょう。

● 災害に備えたしつけと健康管理の例

- ・ 首輪と連絡先を書いた名札をつけている
- ・ マイクロチップを装着している

(令和4年6月1日から、動物販売業者に犬や猫へのマイクロチップの装着が義務化されました。令和4年6月以前から飼っている犬や猫への装着は努力義務ですが、ペットが迷子になった時のために装着しましょう。)

- ・ キャリーバックやゲージに慣れている
- ・ 決められた場所で排泄ができる
- ・ ほかの人や動物を怖がらない
- ・ ワクチン接種を行う
- ・ 不妊、去勢手術を行う
- ・ 不必要に吠えない

平 常 時

避難用品・備蓄品の準備

ペットの避難に必要な物資の備蓄を行い、避難が必要な場合には、一緒に持ち出せるようにしておきましょう。

● 避難用品の例

- ・ 療法食、薬
- ・ ペットフード、水
- ・ キャリーバック、ゲージ
- ・ 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- ・ 食器
- ・ ペットシーツ、毛布、マット類
- ・ 排泄物の処理用品
- ・ タオル、ブラシ
- ・ ペット用おもちゃ
- ・ 洗濯ネットなど
- ・ ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬、かかりつけ医などの情報
- ・ 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預け先などの情報

事前の情報収集と検討

いざ避難が必要となったときに、安全に迅速に避難するためには事前の情報収集が重要です。

また、家族とも共有し、災害時の行動について相談しておきましょう。

● 情報収集・検討内容の例

- ・ テレビ、敦賀市防災メール(トンボメール)、防災放送チャンネル等から情報収集
- ・ ハザードマップ等から住んでいるところが危険な場所か把握する
- ・ ペットと一緒に逃げられる安全な場所を把握する
- ・ 動物病院、ペットホテル、親戚や友人など、一時預かり先を複数探しておく

災害時

安全確保と避難の判断

災害時にはまず、自分の安全を第一とし、自分とペットの安全を確保しましょう。ペットはパニックになっている可能性があるため、逃げないように注意しましょう。

その後、避難するべきかどうか情報を集めながら判断します。

警戒レベルと避難行動				
警戒レベル	皆さんが とるべき行動	市から発令する 避難情報等	防災気象情報 国交省、気象庁、 福井県が発表	マイ・タイムライン 自分の避難行動計画を記入 (状況に応じてするべきこと)
警戒レベル5 命の危険 直ちに 安全確保!	災害が発生、 又は切迫しています。 命の危険があるため、 直ちに 安全確保 しましょう。 	緊急安全確保 必ず発令されるものではありません。 	警戒レベル5 相当 氾濫発生情報 大雨特別警報	(例) 屋外行動が危険なときは、 室内の安全な場所へ避難する。 身の安全を確保する時期
<警戒レベル4までに必ず避難>				
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	災害のおそれが高い 状況です。 危険な場所から全員避難 しましょう。 	避難指示 	警戒レベル4 相当 氾濫危険情報 氾濫警戒情報 土砂災害警戒情報	(例) 廊下で暮らす両親へ連絡する、 〇〇に避難する。
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は避難	災害のおそれがある 状況です。 危険な場所から 高齢者等は 避難を始めましょう。 	高齢者等避難※ 	警戒レベル3 相当 氾濫注意情報 洪水警報 大雨警報	避難を開始する時期
警戒レベル2 自らの避難行動 を確認	自宅等の災害リスク、避難場所・経路、 避難のタイミング、避難情報の把握手段 を再確認するなど、 避難に備えましょう。 		警戒レベル2 相当 洪水注意報 大雨注意報	(例) 毎日飲む薬を非常用袋に移す、 携帯やテレビで情報収集する。
警戒レベル1	災害への心構えを高め ましょう。 		警戒レベル1 相当 早期注意情報	雨風が強くなる前の時期

※高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

ペット同行避難

自宅等からの避難を判断した場合、避難所等への移動に際しては飼い主との同行避難が原則です。首輪が緩んでいないか確かめ、リードをつけるかキャリーやゲージに入れ、避難用品をもって避難先に向かいましょう。

また、ペット同行避難先は、公的な避難所だけに限りません。状況に応じて、飼い主さんが事前に確保しておいた安全な場所(親戚や友人家など)に避難しましょう。

敦賀市指定避難所での生活

- ★ 原則、ペットの飼育・管理は飼い主の責任で行います。
- ★ 大型動物や危険動物は、受け入れできません。
- ★ 避難所の運営には飼い主同士の助け合いと協力が必要です。

●● ペットの受付のおおまかな流れ ●●

1 避難所担当者へ飼育場所の相談

避難所ごとに飼育場所が異なったり、被害状況や避難状況により飼育場所が変更となる場合があるため、避難所担当者に飼育場所の確認してください。

2 受付

避難所ペット登録台帳に記入してください。
ペットの情報等がわかるようにゲージ等に貼ってください。

3 飼育ルールの確認

避難所ごとに状況が異なるため、ルールの確認をしてください。
(避難所におけるペットの飼育ルール“ペットの飼い主の皆さんへ”)
P.11を参考にしてください。

4 避難所生活開始

ペット同行避難生活の開始。
衛生的飼育・管理に十分な配慮を行うと共に、飼い主同士で飼育場所の巡回や清掃などを当番制にするなど周りの避難者に配慮したルール作りも必要となります。

様式

● 避難所ペット登録台帳

No. _____

避難所ペット登録台帳

(避難所名 : _____)

No.	入所 日	退所 日	飼育者	ペット 名前	種類	性別	色 ・ 体格	狂犬病予防注射等 ・ 所有者明示
(例)	11/1	11/10	氏名：敦賀 太郎 住所：中央町1丁目1-1 電話：090-1111-2222	ポチ	犬	雄・雌	白 ・ 中型	登録、注射済 マイクロチップ有
						去勢・不妊		
			氏名：			雄・雌		
			住所：			去勢・不妊		
			電話：					
			氏名：			雄・雌		
			住所：			去勢・不妊		
			電話：					
			氏名：			雄・雌		
			住所：			去勢・不妊		
			電話：					
			氏名：			雄・雌		
			住所：			去勢・不妊		
			電話：					
			氏名：			雄・雌		
			住所：			去勢・不妊		
			電話：					
			氏名：			雄・雌		
			住所：			去勢・不妊		
			電話：					

● 避難所におけるペットの飼育ルール

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守ってトラブルの未然防止に努め、避難所生活を送ってください。

なお、飼い主が責任をもって飼育・管理を行ってください。

- 避難所運営本部の指示に必ず従ってください。
- ペットの飼育に関する必要な作業は飼い主の皆さんで協力して行ってください。
- ペットは指定された場所及び方法（ケージ飼育、支柱を利用したけい留）で飼育してください。
- ペットを人の居住区域に入れないでください。
- 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの鳴き声等の苦情や危険防止に努めてください。
- 決められた場所で必ず排泄させ、後始末を行ってください。
- 餌の時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ペットとのふれあいの時間を決めておき、夜間の接触はなるべく控えてください。
- ペットの体調不良については、かかりつけや最寄りの動物病院に相談してください。
- 大型動物や危険動物は、受け入れできません。
- 一時的に遠方の親戚や知人に預けるなどの方法も検討してください。
- 飼育困難な場合は、動物救援センターに相談してください。
- 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班、衛生班）まで届け出てください。

災害対策本部

様 式

● 飼い主・ペットの情報(例)

【 飼い主 】

氏 名		電話番号	
住 所			

【 ペット 】

名 前			種 類	
性 別			色・体格	
常備薬	薬剤名		ワクチン 接種歴等	
	対処法			
特記事項				

指定避難所一覧

No.	地区名	避難施設名		所在地	飼育スペース	
		種別	名 称		屋内	屋外
1	北	公民館	北公民館	曙町	○	
2		学校	旧敦賀北小学校	曙町	○	
3		学校	角鹿小中学校	角鹿町		○
4		その他施設	武道館	曙町		○
5		その他施設	市民文化センター	桜町	○	
6	南	公民館	南公民館	本町2丁目		○
7		学校	敦賀南小学校	清水町1丁目		○
8		学校	気比中学校	清水町1丁目	○	
9		その他施設	プラザ萬象	東洋町	○	
10	西	公民館	西公民館	三島町2丁目		○
11		学校	敦賀西小学校	結城町		○
12	松原	公民館	松原公民館	新松島町	○	
13		学校	松原小学校	松島町		○
14		学校	杳見小学校	杳見		○
15		学校	松陵中学校	松葉町	○	○
16		学校	敦賀高等学校	松葉町		○
17		学校	敦賀気比高等学校	杳見		○
18		学校	敦賀市立看護大学	木崎		○
19		その他施設	市立体育館	松葉町		○
20		その他施設	児童文化センター	櫛川		○
21	西浦	学校	旧西浦小中学校	色		○
22		学校	旧常宮小学校	常宮		○
23	東浦	公民館	東浦公民館	五幡		○
24		学校	東浦小中学校	杉津		○
25		学校	ハートフル・スクール	赤崎		○
26		その他施設	東浦体育館	阿曾		○
27	東郷	公民館	東郷公民館(東郷コミュニティセンター)	井川	○	○
28		学校	旧咸新小学校	井川	○	○
29		学校	旧葉原小学校	葉原		○
30	中郷	公民館	中郷公民館	羽織町		○
31		学校	中郷小学校	岡山町1丁目		○
32		学校	敦賀工業高等学校	山泉		○
33		その他施設	中郷体育館	坂下(羽織町)	○	
34	栗野	公民館	栗野公民館	御名		○
35		学校	栗野小学校	蒔生野		○
36		学校	栗野南小学校	公文名		○
37		学校	黒河小学校	御名		○
38		学校	中央小学校	野神		○
39		学校	栗野中学校	金山		○
40		その他施設	栗野スポーツセンター	長谷		○
41		その他施設	金山体育館	金山		○
42		その他施設	少年自然の家	野坂	○	
43	愛発	公民館	愛発公民館	疋田	○	

